

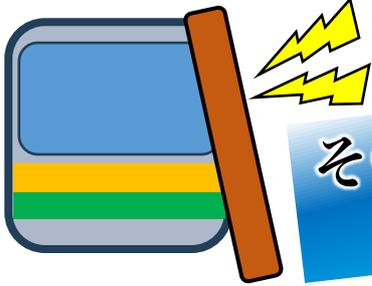


9月12日 東地申第4号

鉄道の安全確保と異常時対応能力向上に向けた申し入れ

提出!!

夏季輸送期間中、多くの事故・事象が発生してしまった…!



その最たるものは、8月5日に発生した
大船駅構内での電化柱との衝撃事故だ!

- 部内要因でお客さまにお怪我をさせた事故
- 旅客救済に1時間以上を要し、9名のお客さまが熱中症で搬送
- お客さま単独で線路内歩行をお願いした
- 情報量が少なく、お客さまからの問い合わせに答えられない現場

現場実態と乖離した各種施策や経営姿勢が現場に現れている!

「さらに先!」ではなく「いったん立ち止まり」現場の実態を直視すべきだ!

<申し入れ内容>

1. 相次ぐ事故・事象に対して、首都圏本部としての認識及び対策を明らかにすること。
2. お客さまへの確かつ正確な情報提供を行う為に、指令からの情報はありのまま提供すること。
3. 輸送障害発生時の情報の少なさからお客さま対応に支障をきたしている状況を鑑み、適宜必要な情報を無線等で流すと同時に、線区全体の共通認識とする為にも無線エリアの切り替えや個別対応は必要最低限とすること。
4. お客さまの降車誘導を行う判断基準及び体制についての考え方を明らかにすること。また、お客さまは不慣れた線路内を歩行することから、係員が誘導することを前提に、乗務員だけの対応ではなく必要な人員を確保すること。
5. 長時間停車(駅・駅間)が発生することが予見される場合、お客さま救済を最優先で行うと同時に、対応中の係員に対しても、交代係員の手配・休憩場所の確保・飲食物の提供等はシステムを超えて行うこと。
6. 運転再開後の乗務員操配を円滑に行い不必要な運転見合わせを防止する為、線区内各区所・指令での意見交換を定期的開催すること。
7. 大規模輸送障害時は心身共に疲労が蓄積されることから、不必要な業務指示を行わないこと。
8. 優等列車の運休は多くのお客さまの予定に混乱が生じることから早期に判断し決定すること。また、必要な取り扱いを対応する社員へ指示すること。
9. 輸送障害が発生した際は、区所内で対応した全社員間での振り返りを行い異常時対応能力の向上に努めること。

「グループ安全計画2023」の最終年に発生している多くの事故・事象! 安全な鉄道を実現するため地本は団体交渉に臨みます!